**助　　　成　　　募　　　集**

■はじめに

当財団は、東京都内の生活困窮世帯の拡大及びこれに伴う都内の子どもの貧困

の増加による「孤食」「欠食」の発生が改善される見込みが現在においても未だに立っ

ていないことに心を痛めております。また、子どもの貧困による栄養バランスの悪

化や、孤食による地域とのつながりの希薄化といった社会問題は、「共助の精

神」なくしては解決できない問題だと考えています。

その解決の１つである「こども食堂」は、ここ数年で東京都におよそ1,009

箇所（23年12月）と広がりを見せています。（認定NPO法人全国こども食堂支

援センター・むすびえの調査より）。

そのため、東京都内の子ども食堂運営活動における「子ども食堂の運営に対

する助成」及び「子ども食堂の開設・拡充に伴う設備助成」対して、最大で20

万円の資金を助成いたします。

■採用予定団体数

6団体

■募集期間

2025年5月1日～2025年6月30日（当日消印有効）

■応募書類提出先

〒107-0052

東京都港区赤坂2－8－14－304号ラミアール赤坂

一般財団法人　東京ファンドレイジング協会

■応募書類・応募方法

申請においては、以下の書面をすべて当財団に提出してください。

⑴助成申請書（ホームページからもダウンロードできます）

活動の様子がわかる写真を添付

⑵助成を必要とする根拠となる施設および活動の案内書（パンフレット）・

参考資料等

■助成対象事業について

⑴子ども食堂の運営に対する助成

・年間の運営に必要な食費や会場の賃借料などを助成します。

（例）団体自体の運営維持費用、食材購入費用、会場賃借料、水道光熱費、

子ども食堂についての広報費、通信費、交通費、保険料など

・上限20万円まで

⑵子ども食堂の開設・拡充に伴う設備助成

・子ども食堂の開設・拡充に必要な備品（食器、調理器具、家具等）の購入

費用を助成します。

（既に開設している場合は、新たに必要な備品の購入費用も含みます。）

（例）冷蔵庫、電子レンジ、ガスコンロ、トースター、ホットプレート、

包丁、食器、テーブル

・上限20万円まで

※⑴と⑵の併願はできません。

2

■助成対象期間

2025年7月1日～2026年6月30日

■助成決定等

・助成決定は、応募団体宛にメールで通知します。

・助成決定団体は助成金受領における誓約書に同意いただきます。

・助成金は、別途指定の口座に振り込みます。

・助成決定団体には助成金の受取の受領証を提出いただきます（期限：助成金

受領後１か月以内）。

・助成決定団体は2026年10月31日までに中間報告書をメールにてご提出いただ

きます。

・助成決定団体には、活動終了後1ヶ月以内に活動・精算報告書を郵送にてご

提出いただきます。

・活動実態が確認できなかった場合は、助成決定を取り消し、助成金の返還を

求める場合があります。

・助成事業活動報告会の開催を予定しております。活動の発表などご協力をお

願いする場合があります。

■助成対象団体等

以下の要件をすべて満たす団体のみ応募資格を有します。

⑴子ども食堂の事業を通じた食支援活動を、東京都内の特定の場所で月４回

以上実施すること

⑵活動を行う構成員が５人以上であること

⑶子ども食堂の開催に際し、安全面及び衛生面の配慮がなされていること

⑷助成終了後も活動を継続する意思があること

⑸団体活動を通じて、政治的または宗教的活動を行わないこと

⑹反社会的勢力でないこと、反社会的勢力との関わりのないこと

■選考基準

以下の基準を斟酌の上、 選考委員会により検討・選考したうえで当法人選

考委員会にて決定し、当該団体等に当法人から直接通知します。なお、選考過

程や個別の審査内容に関するお問合せには応じかねますので、ご了承ください

。

⑴助成団体の活動の場が東京都内にあること。

⑵一定の規約等を定めており、定期的な活動実態があること。

⑶助成金の対象となる事業を、完遂する見込みがあること。

⑷事業の会計・経理が明確であること。

■申請者の遵守事項

応募後、助成金を受ける場合は、以下のことを遵守してください。

⑴虚偽の申請、その他不正な手段で助成金を受け取らないこと

⑵事業計画（申請書）に即した目的に使用すること

⑶助成金の使途を変更する場合は、速やかに当財団に連絡すること。

⑷助成期間の事業が完了した日から起算して１か月以内に、「実績報告書

3

」

を当財団に提出すること。

※上記⑴、⑵に違反した場合は助成金を返還していただきます。

⑶について当該連絡がない場合、及び⑷について実業報告書の提出が確

認されない場合は、同様に助成金を返還していただく場合がございます

。

また、助成金に余剰金が発生した場合も、原則、返還していただきます

。

■個人情報の取り扱いについて

助成申請書に記載された個人情報については、個人情報保護法に関する法令

、個人情報保護に関する基本方針及び同規定により取り扱うこととし、本事業

の運営管理の目的にのみ、使用します。

■スケジュール

2025年5月1日　公募開始

2025年6月15日　公募締切

2025年6月15日から　選考

2025年7月下旬　選考結果通知

2025年7月30日までに助成金交付